

老人福祉センター概要

老人福祉センターは、老人福祉法に基づき設置された施設で、60歳以上の高齢者に対し、各種の相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上及びレクリエーション等のため、便宜を総合的に供与することを目的としています。

市内には5センターが設置されており、平成17年度より指定管理者制度で運営されています。

○主な事業内容

1. お風呂 入浴設備があり、自由に入浴できます。
2. カラオケ カラオケ設備があり、希望者が歌えます。
3. 機能訓練 電位治療器、ロードランナー、エアロバイク、マッサージチェアなど
4. 各種相談 看護師が常駐し、健康相談に応じる他、担当職員が生活相談に応じています。
5. クラブ活動 陶芸、ダンス、囲碁、将棋、卓球等のクラブがあり、それぞれ活動を行っています。
6. 図書貸し出し 図書室があり、本の貸し出しを行っています。
7. 送迎 バスにて利用者を送迎します。(南老人福祉センターを除く)

○利用料

市内利用者 無料

市外利用者 1日200円

○開館日・時間

月曜日から土曜日 祝日・休日・年末年始を除く

9:30~16:00 (お風呂は10:00~15:00、土曜日はお風呂の実施はなし)

○市内老人福祉センターの概要

名称	東	中央	北	西	南
開設	昭和59年4月1日	昭和50年9月1日	平成6年4月22日	平成8年5月10日	平成11年9月1日
指定管理者 (H17~H21)	(社福)船橋市 社会福祉協議会	(公財)船橋市 生きがい福祉 事業団	(社福) 清和会	(社福)船橋市 社会福祉協議会	(社福)船橋市 社会福祉協議会
指定管理者 (H22~H26)	(公財)船橋市 福祉サービス 公社	(社福)船橋市 社会福祉協議会	(社福) 清和会	(公財)船橋市 生きがい福祉 事業団	(社福)船橋市 社会福祉協議会
指定管理者 (H27~H31)	(公財)船橋市 福祉サービス 公社	(社福)船橋市 社会福祉協議会	(社福) 清和会	(公財)船橋市 生きがい福祉 事業団	(社福)船橋市 社会福祉協議会
指定管理者 (R2~R6)	(公財)船橋市 福祉サービス 公社	(社福)船橋市 社会福祉協議会	(社福) 清和会	(社福)船橋市 社会福祉協議会	(社福) 聖進會